

NJ 素流協 News

平成21年10月25日 第58号

平成21年10月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

合法木材供給事業者認定名簿 (第1、2次)

認定番号	認定事業者	住 所
素流協-001	荒川商事 有限会社	二戸市
素流協-002	有限会社 泉林業	住田町
素流協-004	岩手県国有林材生産協同組合連合会	盛岡市
素流協-005	岩手県森林整備協同組合	盛岡市
素流協-006	有限会社 岩手木材運送	岩手町
素流協-007	株式会社 小笠原林業	八幡平市
素流協-008	小野寺木材 株式会社	盛岡市
素流協-009	株式会社 鹿児島屋	大船渡市三陸町
素流協-010	小岩井農牧 株式会社	雫石町
素流協-011	株式会社 昭林	盛岡市
素流協-012	有限会社 白栴林業	岩手町
素流協-013	有限会社 佐々木農林	大槌町
素流協-014	株式会社 佐藤木材	奥州市衣川町
素流協-015	有限会社 杉本造林	八幡平市
素流協-016	住田素材生産業協同組合	住田町
素流協-018	トーア木材 株式会社	岩泉町
素流協-020	明和フォレストック 有限会社	奥州市胆沢町
素流協-021	有限会社 谷地林業	久慈市山形町
素流協-022	有限会社 山一木材	一関市
素流協-023	横澤林業 株式会社	岩手町
素流協-024	株式会社 吉本岩泉事業所	岩泉町
素流協-030	松村林業	滝沢村
素流協-031	有限会社 松田林業	住田町
素流協-033	伊藤林業	八幡平市
素流協-034	有限会社 津田商店	奥州市江刺区
素流協-035	有限会社 江刺屋林業	住田町
素流協-036	橋本林業	住田町
素流協-037	有限会社 佐藤木材	住田町
素流協-038	平山林業	大船渡市
素流協-039	中嶋 守	宮古市
素流協-041	有限会社 三栄興業	遠野市
(次頁へつづく)		

合法木材供給事業者を更新認定

この度、ノースジャパン素材流通協同組合は、組合員六十四名(第一次五十七名、第二次七名)を合法木材供給事業者として認定した。

これは、前回平成十八年度に認定したものが本年九月末日でもって有効期限を迎えたのを受けて行ったもので、形式上は新規認定となるが、実質的には更新認定となる

この組合は、違法伐採総合対策推進事務局である社団法人全国木材組合連合会より、合法木材供給事業者認定団体として認定を受け、組合員に対して合法木材供給事業者としての認定や指導などを行ってきた。なお、岩手県において認定団体

として認定を受けている団体は、当組合のほか、岩手県森林組合連合会、岩手県木材産業協同組合、岩手県国有林造林生産請負事業協議会、岩手県チップ協同組合の五団体である。

合法木材供給事業者の認定に当たっては、認定審査委員会(委員長 下山理事長、十月七日(水)開催)において、申請内容や分別管理責任者、研修会受講の有無などを審査して、事業者としての適

認定番号	認定事業者 (前頁よりつづき)	住 所
素流協-043	丸巳林産 株式会社	北上市
素流協-044	クチキ木材商事	盛岡市
素流協-045	浅倉農林	奥州市江刺区
素流協-046	山中林業	岩手町
素流協-048	中村林業	普代村
素流協-050	株式会社 イワリン	盛岡市
素流協-051	杉澤 幸四郎	盛岡市玉山区
素流協-052	遠野林業	陸前高田市
素流協-053	佐藤造林	大船渡市
素流協-055	株式会社 中部林業	大槌町
素流協-056	仲山林業	遠野市
素流協-057	中村運送 有限会社	岩泉町
素流協-063	佐藤木材	花巻市大迫町
素流協-064	株式会社 伊藤木材	藤沢町
素流協-065	株式会社 平川林業	陸前高田市
素流協-066	中村木材工業	大船渡市
素流協-069	ふる里木材	田野畑村
素流協-070	二戸林業	一戸町
素流協-071	小野寺林業	藤沢町
素流協-073	興和林業 株式会社	一関市
素流協-074	上山林業 有限会社	久慈市山形町
素流協-076	佐々木林業	住田町
素流協-077	佐々木林業土木	遠野市
素流協-078	有限会社 関善林業	八幡平市
素流協-080	奥林業	二戸市
素流協-081	有限会社 大畑林業	九戸村
素流協-082	有限会社 高喜木材	花巻市大迫町
素流協-205	青森県国有林材生産協同組合	青森県青森市
素流協-206	株式会社 高橋林業	青森県八戸市
素流協-211	太田林業 有限会社	青森県五戸町
素流協-212	丸富運輸 有限会社	青森県三戸町
素流協-214	兵庫木材	青森県黒石市
素流協-405	株式会社 八幡平貨物	秋田県鹿角市

格性を判定した。

① 合法木材供給事業者による素材生産は、木材の生産、さらにはその木材を使用した製品の合法性を連鎖的に証明する始点であり、この制度の基礎をなすものであることから、法律等で定められた手続きを行って伐採しなければならぬ。

② 具体的には、伐採前に次のもののいずれかを取得する必要がある。

① 保安林の場合↓都道府県知事から伐採許可書の写し

② 森林施業計画を作っている民有林の場合↓施業計画認定書の写し

③ その他の民有林の場合↓市町村へ提出した伐採届(適合通知書)の写し

④ 国有林の場合↓合法性・持続可能性を証明する旨の記述を含む売買契約書の写し

素流協では、違法伐採対策に関する自主的行動規範(平成十八年五月)間伐材の証明に関する自主

的行動規範(平成二十一年六月)

を制定しており、それを受けて、各供給事業者に「分別及び書類管理方針書」を定め、遵守することを求めている。

▽分別管理責任者

その内容は、次のとおりである。

・ 分別管理を適切に行うため、分別管理責任者を定める。

行う。

▽分別管理の実施

・ 素材の入荷に当たっては、証明書により合法木材であるか、間伐材であるか、それ以外の木材であるかを確認する。

・ 素材の保管に当たっては、合法木材及び間伐材とそれ以外の木材が混在しないようにそれぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

・ 素材の出荷に当たっては、合法木材及び間伐材であることを確認の上、証明書を添付する。

▽書類管理

・ 分別管理責任者は、合法木材及び間伐材、それ以外の木材に係る素材取扱量を実績報告として取りまとめる。

・ 合法木材及び間伐材の出荷、在庫に関する情報が把握できるように管理簿を備え付け適切に記載する。

・ 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

主要木材の需給見通し

平成二十一年第4四半期及び平成二十二年第1四半期

林野庁は「平成二十一年度木材

利用促進及び木材需給会議第二回予測部会」を開催し、「主要木材の需給見通し（平成二十一年第4四半期及び平成二十二年第1四半期）」を作成、十月一日付で発表した。

同部会は四半期毎に開催され、木材に関係する分野の委員が需給の動向や予測について意見交換し、向こう2四半期（六ヶ月）の見通しを策定しているもの。

委員の主な所属は、全国木材組合連合会、全国森林組合連合会のほか、日本合板工業組合連合会、日本木材輸入協会、大手林業会社、住宅金融支援機構、経営コンサルティング会社などとなっている。

▽今回の見通しの要点

(一) 平成二十一年第4四半期及び平成二十二年第1四半期の需給量は、引き続き住宅需要の低迷などから、前年同期比マイナス傾向。

(二) 米材丸太、北洋材製材品及び輸入構造用集成材の平成二十一年第4四半期、並びに合板、構造用集成材及び米材製材品の平成二十二年第1四半期については、前

年同期の落ち込みが大きかったことなどから、前年比プラス。

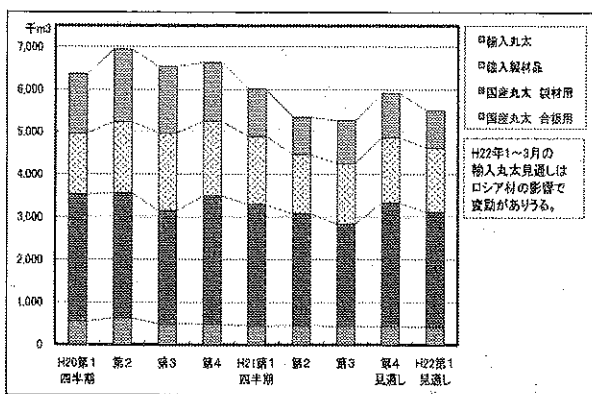


図1 丸太と輸入製材品需要の実績と見通し

(三) 平成二十一年の主要木材の需給量年計では、住宅需要の低迷などから、前年比マイナス。

(四) 北洋材丸太は、平成二十一年計は前年比大幅マイナス、平成二十二年第1四半期は、ロシア丸太輸出関税の動向如何で、五〇二〇万m³程度の見通し。

そのほか、今年第4四半期から来年第1四半期にかけての主要木材の需給動向の内容は次の通り。

▽国産材丸太の需要

新設住宅着工の低迷が続き、製材品の荷動きの回復にも時間を要すると見込まれることから、合板用丸太の需要は横ばいからやや下降となり、来年第1四半期の生産量は四二万m³程度と予測されている。

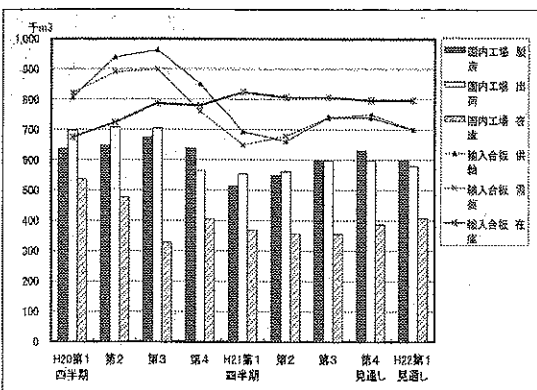


図2 合板需給の実績と見通し

製材用丸太の需要は今年第4四半期にやや上昇するが、来年再び下降に転じ、二、七〇〇万m³程度と予測されている。

▽合板

国内製造合板の需要（出荷量）は、新設住宅着工の低迷から本格的な回復には時間を要すると見込まれるものの、若干の回復が見られ、今年第1四半期を底に、前年同期を上回って推移している。ただし来年第1四半期は再び減少すると見通され、五八万m³程度と予測されている。

供給も、需要動向を反映して上昇してきたが、来年第1四半期には若干減少し、六〇万m³程度と予測されている。

▽輸入材

世界的な不景気の影響で、各地で市況の低迷、生産の縮小、需要の減少が見られる。また北洋材は、ロシア丸太輸出関税の動向如何により、来年第1四半期の需給量が大きく変動すると予測されている。

一葉

広

葉

樹

(12)

▽紅葉

落葉広葉樹は、秋の落葉直前に鮮やかに変色して私たちの目を楽しませてくれる。

落葉前の短い期間にわざわざ赤や黄色に葉が変色するのは古くから謎とされてきた。

近年興味深い仮説が提唱されている。

▽紅葉する理由

葉に含まれている養分は落葉前に分解されて、回収されたり廃棄されたりする。

光合成を担っている葉緑体も分解して葉緑素(クロロフィル)が出てくる。葉緑素もやがて分解するが、葉緑素が直接光を受けると毒性の強い成分が生成されて養分の分解機能が低下してしまう。

そこで、葉が紅葉する成分を生成して光合成の高い青い光をよく吸収して、葉緑素に強い光が当たるとのを防ぐというのである。

▽紅葉、黄葉、褐葉

表1 変葉色別樹種

変葉色	樹種
紅色	ヤマモミジ、ハウチワカエデ、ヌルデ、ヤマウルシ、ナナカマド、ヤマボウシ、ニシキギ、ヤマツツジ、ヤマザクラ、ガマズミ
黄色	イチヨウ、コナラ、クヌギ、カツラ、コブシ、シラカバ、イタヤカエデ、ドロノキ
褐色	ブナ、ミズナラ、カシワ、ケヤキ、トチノキ、スズカケノキ

葉が紅葉するか黄葉するかは木の種類によつて分けられ、紅色系色素と共存している葉緑素や黄色、褐色の色素成分の量的な差によるものである。

紅葉は、葉の中の葉緑素が分解されて、新たにアントシアンと呼ばれる赤い色素が生成されるために起こる。

黄葉は黄色の色素(カロテノイド)によるものであり、これは夏には葉緑素に覆い隠されているが、葉緑素が分解、移動すると代わつて葉の表面に現れてきて、黄色に見えるようになる。

また、黄褐色や赤褐色などの褐色系に変わるものは、タンニン性の物質や褐色物質(クロバフェンと総称)が蓄積するためである。

▽紅葉の鮮彩度

紅葉の鮮やかさなどの程度は主に気象条件によつて変わる。

表2 紅葉の鮮彩条件

条件	鮮彩度	
	良	劣
気温の低下 乾燥	日中の温度がやや高く、夜間に急な冷え込み 降雨が少なく、大気が乾燥、地中水分が減少する日が続く	降雨多く、大気の湿度が増し、晴天の少ない年
直射日光の強さ	日照りが続き、太陽光線をたっぷりと浴びる	散光や曇りの日程度の日照
遺伝的な要素	毎年美しく、紅葉する木から実生や挿し木などで増殖したもの	

冗談欄

男性が死守すべきもの

夫が給料を稼いでいる時はまだしも、年金生活に入ると男は徐々に家庭内での地位を失っていく。

何から何まで、財布までも奥さんに任せて一生懸命働いてきたのにです。

料理や洗濯は出来ないの、掃除や皿洗いを手伝うと「だからあなたはダメなのよ」と文句を言われる。

今時、内助の功や女房役などは死語となり、パートナーに変わってしまった。

女性には、コーラスや踊り、絵手紙、ニットの会、俳句などいろいろあるが、男性にはせいぜい囲碁や将棋ぐらいである。

高齢者家庭で役割を失った男性の居場所は狭い。最後まで残っている「ゴミだし」だけは死守しなければならないのである。

平成 21 年 9 月 分 の 販 売 実 績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約2,280m³減少、カラマツが約3,560m³増加、アカマツが約270m³減少し、全体では約1,010m³増加している。昨年同月と比較すると、スギが約910m³減少、カラマツが約8,980m³と大幅に増加、アカマツは約1,520m³減少し、全体では約6,550m³増加している。工場別では、ホクヨープライウッドが前月比較で約1,000m³増加、昨年同月比較では約2,350m³の増加、北日本プライウッドは前月比較では微増、昨年同月比較で約4,200m³増加となっている。これら増減の主原因は、工場側の受入調整によると考えられる。石巻2工場への出荷はなかった。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は前月より約370m³減少している。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は前月より約400m³増加、昨年同月より約120m³増加している。
- 3 今年度の年間計画量に対する6ヶ月あたりの累積出荷量の割合（目標達成率）を50%とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷はほぼ計画に沿った進捗状況となっている。

(m³, %)

樹種	長級	販売先				計	累計			
		合板用			その他		計	合板用	その他	計
		ホクヨー プライウ ッド(株)	北日本プ ライウッ ド(株)	セイホク (株)、西北 プライ(株)						
スギ	2.0	1,928	2,710		4,638		24,945			
	4.0	720	1,418		2,138		13,966			
	計				(253)		(4,089)			
	計	2,648	4,128		6,776	461	38,911	47	1,926	40,836
カラマツ	2.0	6,595	1,113		7,707		26,496			
	4.0	4,220	691		4,911		15,686			
	計				(164)		(1,124)			
	計	10,814	1,804		12,618	62	42,181	51	328	42,509
アカマツ	2.0	139			139		1,551			
	4.0	54			54		152			
	計				(0)		(450)			
	計	192			192	0	1,703	2	0	1,703
その他針 広葉樹						194	194		340	340
						138	138		309	309
合 計					[0] (416)		[0] (5,663)			
		13,655	5,932		19,587	855	82,795	100	2,903	85,697
目標達成率							50		29	49
計画量							166,000		10,000	176,000

長級2.0には2.1を含む () はシステム販売取扱量(内数) [] はストックヤードからの出荷量(内数)

落穂拾い

「ノースジャパン素材流通協同組合」はその名が示す通り、素材（丸太）を流通させる事業を行なっている組織である。この「流通」とは、具体的にどういうことなのか。

本来、経済活動における「流通」は、生産と消費をスムーズにつなぐ独立した機能・役割としてとらえられる。ところが戦後、わが国においては、「製造業の育成と国際競争力の強化」を最重視して、「生産」を優先し、人々の生活を豊かにする「消費」は後回しにされた。生産されたものがしっかりと消費されなければ、継続的・安定的な生産活動が行なわれないことは誰にでもわかることである。これまでもわが国では、生産した商品は外国に輸出することに重点が置かれていたため、国内における消費についてあまり考えが及ばなかったというのが実態でなかったのか。輸出重視の産業構造における流通

事業は商社が担ったのだが、それに加えて流通機能のある部分は、生産活動のサブシステムとして生産事業のなかに組み込むといった偏頗的な形態が罷り通っていたのである。一口で言えば、これまでの生産と消費の関係は、「生産のための消費」であり、生産部門が流通部門を兼ね備えて生産した商品を「売ってやる」という姿勢が強かったともいえる。しかし現代では、「消費のための生産」という方向に完全に逆転した。このような大きな変化に適切に対応するためには「流通機能」の独立が不可欠となる。すなわち、「流通業」の充実・発展が強く求められるようになったのである。

それではわが国における木材の流通についてはどのような実態にあったのか。そして、今後将来に向かってわが国の国産材流通の形はどうあるべきか。このことについて、次号の「落穂拾い」で述べてみたい。